

介護基盤の整備の検討

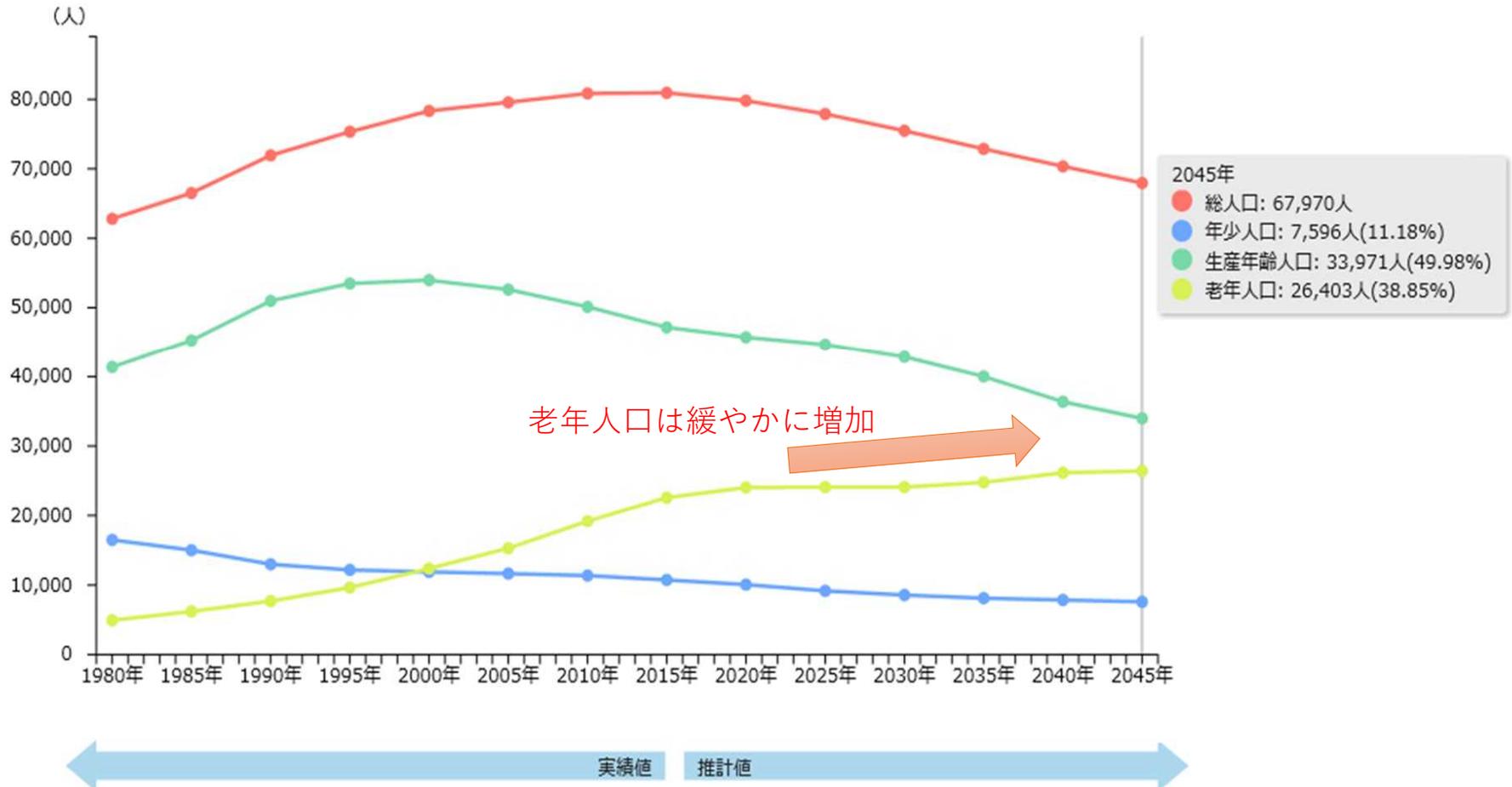
令和 2 年 1 0 月 1 5 日（木）

あきる野市介護保険事業計画策定委員会 資料

あきる野市の人口の見通し①

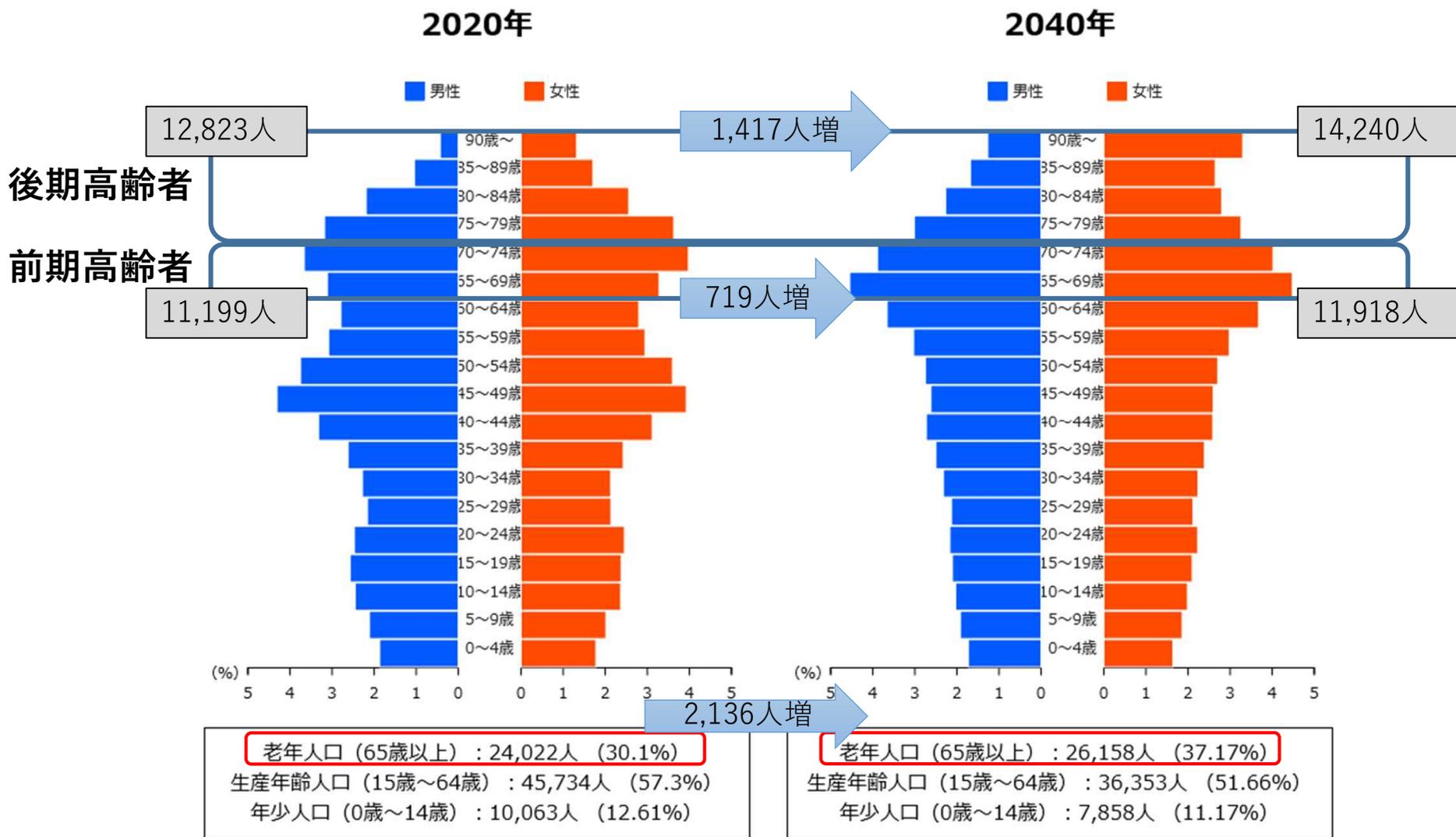
東京都あきる野市

● 総人口 ● 年少人口 ● 生産年齢人口 ● 老年人口



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

あきる野市の人口の見通し②



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

都内の特養の待機者の状況

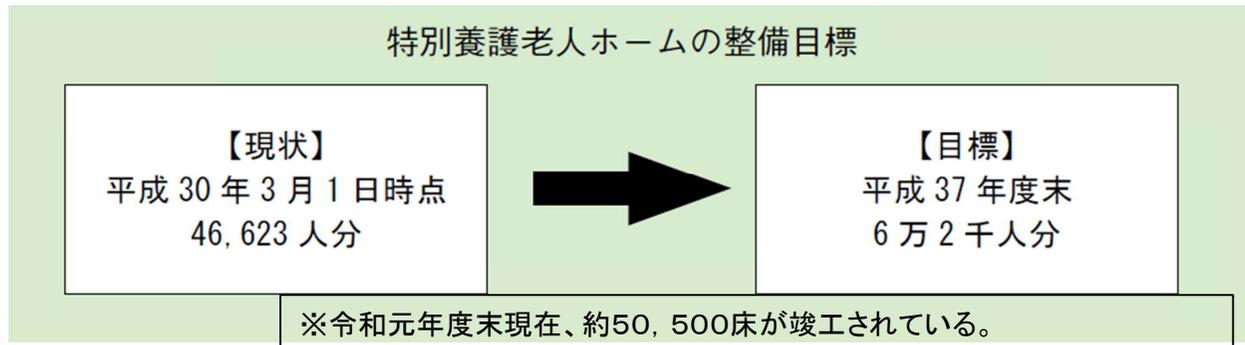
- 東京都全体では、待機者数は、減少している。
○西多摩とあきる野市では、待機者数は、若干増加している。

	H28.4.1 (A)	H31.4.1 (B)	増減 (B-A)	増減率 (B/A)
東京都 (人)	30,717	29,126	▲1,591	94.8%
西多摩 (人)	494	523	29	105.9%
あきる野市 (人)	71	77	6	108.5%

※特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査結果
(H28年度及びH31年度)

※あきる野市以外は、聞き取り等により確認している。

東京都の特養整備の方向性



「広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金」

事業概要

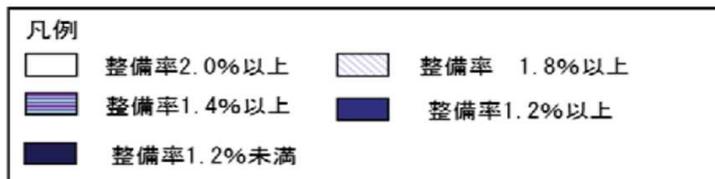
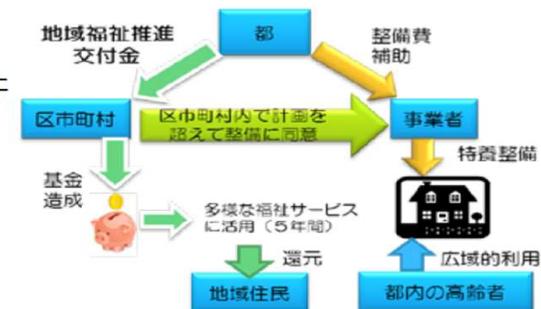
- 地域の必要数を超えた施設整備に同意した区市町村が広く福祉目的で活用できる基金の造成資金を交付 **(250万円/床)**
- 駅から近いなど交通アクセスが容易な施設を交付の条件

(※区市町村に対する交付金)

交付対象

次の条件を満たす区市町村

- ① 特別養護老人ホームの整備率が2.0%以上
- ② 東京都高齢者保健福祉計画に定める圏域の必要入所定員総数を超えて、特別養護老人ホームの整備に同意



【出典】東京都高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）

東京都の特養整備の主な補助金

■ 施設整備費補助

定員30人以上の特養を整備する場合に、**建物の整備に要する経費**に対して補助金を交付(※ユニット型 定員1人当たり500万円 など)

■ 定期借地権の一時金に対する補助

用地確保(都用地を除く)のための定期借地権契約を行い、土地所有者に対して支払われた**一時金(賃料の前払いとして授受されたものに限る)**に対して補助金を交付

■ 借地を活用した特養整備に関する補助

国有地又は民有地において特養を整備するにあたり、**土地所有者に対して支出した賃料**に対して補助金を交付

都内の「被保険者数」「認定者数」及び「特養利用者数」の比較

- 東京都全体では、特養利用者数については、平成28年度と比較して、4,824人(111.0%)の増となっている。
- そのうち、区部が3,206人(111.6%)の増となっており、東京都全体の特養利用者増の約3分の2が区部である。
- 特養利用者数については、西多摩地域では185人の増となっており、需要はないわけではない。
- しかしながら、特養利用者数の増加率は、西多摩で108.0%、あきる野市で107.7%であり、東京都全体の増加率111.0%より、低い傾向となっている。

東京都	H28.4.1 (A)	H31.4.1 (B)	増加人数 (B-A)	増加率 (B/A)
被保険者数 (人)	3,022,803	3,119,829	97,026	103.2%
認定者数 (人)	560,538	607,128	46,590	108.3%
特養利用者数 (人)	44,040	48,864	4,824	111.0%
区部	H28.4.1 (A)	H31.4.1 (B)	増加人数 (B-A)	増加率 (B/A)
被保険者数 (人)	2,010,493	2,059,450	48,957	102.4%
認定者数 (人)	381,685	409,147	27,462	107.2%
特養利用者数 (人)	27,723	30,929	3,206	111.6%
西多摩	H28.4.1 (A)	H31.4.1 (B)	増加人数 (B-A)	増加率 (B/A)
被保険者数 (人)	101,785	107,694	5,909	105.8%
認定者数 (人)	14,779	16,568	1,789	112.1%
特養利用者数 (人)	2,302	2,487	185	108.0%
あきる野市	H28.4.1 (A)	H31.4.1 (B)	増加人数 (B-A)	増加率 (B/A)
被保険者数 (人)	21,907	23,002	1,095	105.0%
認定者数 (人)	3,080	3,526	446	114.5%
特養利用者数 (人)	480	517	37	107.7%

出典：介護保険事業状況報告

都内の特養の整備の状況

- 東京都全体では、特養の整備数が、平成28年度と比較して、54施設6,082床の増加となり、増加率は114.3%となっている。
- そのうち、約3分の2が区部で整備されており、平成28年度と比較して、区部では40施設4,325床の増加となっており、増加率は119.3%となっている。
- 一方で、西多摩地域では、新規の施設整備はなく、88床の増床のみとなっている。

		H28.5.1(A)	R1.12.1(B)	増加数(B-A)	増加率(B/A)
東京都	施設数 (施設)	470	524	54	111.5%
	床数 (床)	42,601	48,683	6,082	114.3%
区部	施設数 (施設)	257	297	40	115.6%
	床数 (床)	22,395	26,720	4,325	119.3%
西多摩	施設数 (施設)	63	63	0	100.0%
	床数 (床)	6,763	6,851	88	101.3%
あきる野市	施設数 (施設)	13	13	0	100.0%
	床数 (床)	1,300	1,320	20	101.5%

都内の特養＋老健＋有料老人ホーム（サ高住含む）の整備状況

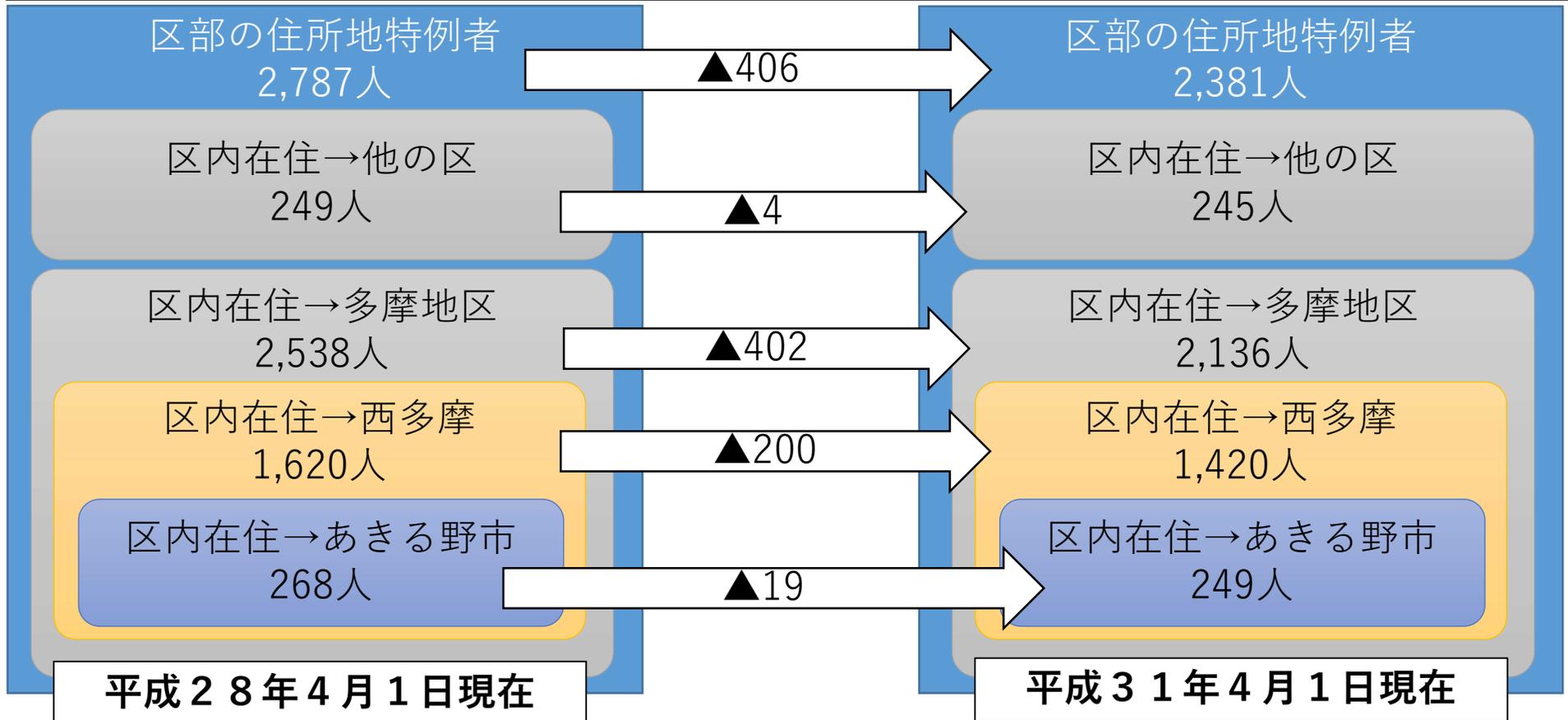
- 東京都全体の特養、老健、有料老人ホームの3施設の床数は、平成28年度比較の床数で、21,441床増えている。
- 増加率、増加数を見ると、ほとんどが区部の整備である。
- 西多摩地区の整備は、東京都全体と比較して、低い水準の整備状況である。

		H28.5.1	R1.12.1	増加数	増加率
東京都	施設数（施設）	1,632	1,958	326	120.0%
	床数（床）	116,452	137,893	21,441	118.4%
区部	施設数（施設）	957	1,168	211	122.0%
	床数（床）	66,655	80,777	14,122	121.2%
西多摩	施設数（施設）	102	109	7	106.9%
	床数（床）	9,204	9,674	470	105.1%
あきる野市	施設数（施設）	21	22	1	104.8%
	床数（床）	1,626	1,796	170	110.5%

出典：東京都福祉保健局HP内の施設一覧

区部被保険者の住所地特例先の比較（特養のみ）

- 区部の認定者のうち、住所地特例（※）で特養を利用している人数は減っている。
- 区部で減少した住所地特例者406人のうち、402人が多摩地区への住所地特例者の減である。
- 区部の特養利用者が増加している中で、住所地特例で他自治体の特養の利用が減っていること及び区部での特養の整備が進んでいることから、お住まいの区内の特養の利用が進んでいると考えられる。



出典：後期高齢者医療広域連合による特養入所者数調査

※住所地特例制度：介護保険施設等に入所することにより、当該施設所在地に住所を変更したと認められる被保険者については、住所変更以前の住所地市区町村の被保険者とする介護保険上の特例措置のこと。

あきる野市内の特養等の整備率の状況

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設（広域利用施設）	13施設	1,320床
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（※）	1施設	29床

※あきる野市の被保険者のみが入居可能な特養

介護老人保健施設（老健）

介護老人保健施設（老健）	3施設	301床
--------------	-----	------

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

有料老人ホーム（介護付き）	3施設	102床
有料老人ホーム（住宅型）	1施設	17床
サービス付き高齢者向け住宅	2施設	56床

軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホーム（ケアハウス）	2施設	98床
----------------	-----	-----

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3施設	45床
-----------------------	-----	-----

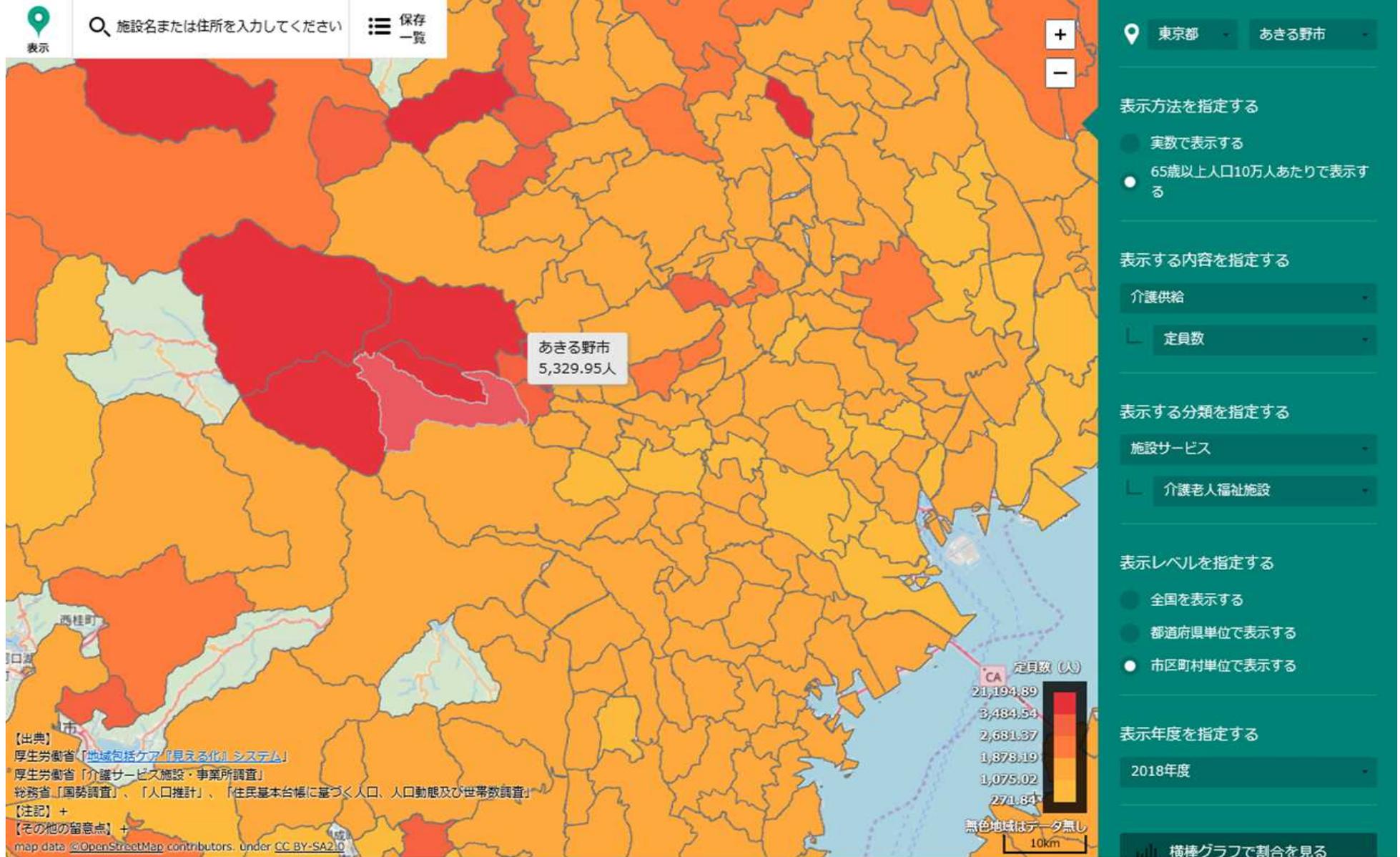
住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の利用状況

施設名	施設種別	床数	入居者数 (サ高住：令和元年7月1日現在、有料老人ホーム：令和2年9月末現在)								
			合計	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
シニアハウスくさばな	サービス付き高齢者向け住宅	38床	36人	5人	0人	6人	9人	6人	4人	6人	0人
サービス付き高齢者向け住宅サンライズ小川	サービス付き高齢者向け住宅	18床	16人	9人	0人	6人	1人	0人	0人	0人	0人
戸倉ヴィラ	住宅型有料老人ホーム	17床	17人	0人	0人	0人	4人	2人	6人	2人	3人

要介護3以上の**重度者の利用者は、21人**である。

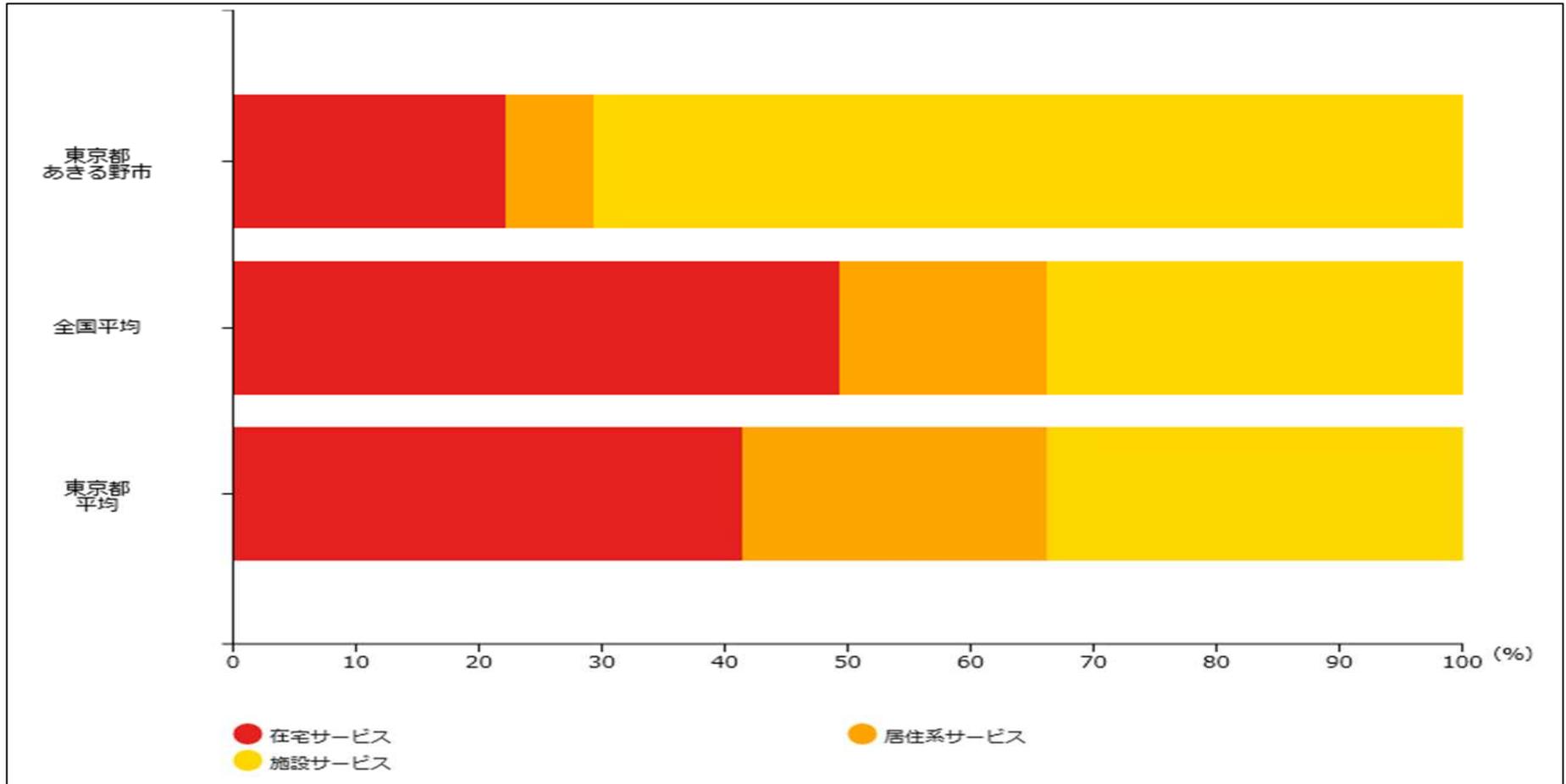
出典：東京都提供資料及び市によるヒアリングに基づく集計

特養の整備率の状況 (介護老人福祉施設 (65歳以上人口10万人当たり))



出典：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」、内閣府「地域分析システム (RESAS)」

介護サービス別の定員数の構成



「在宅サービス」

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、居宅介護支援

「居住系サービス」

特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護

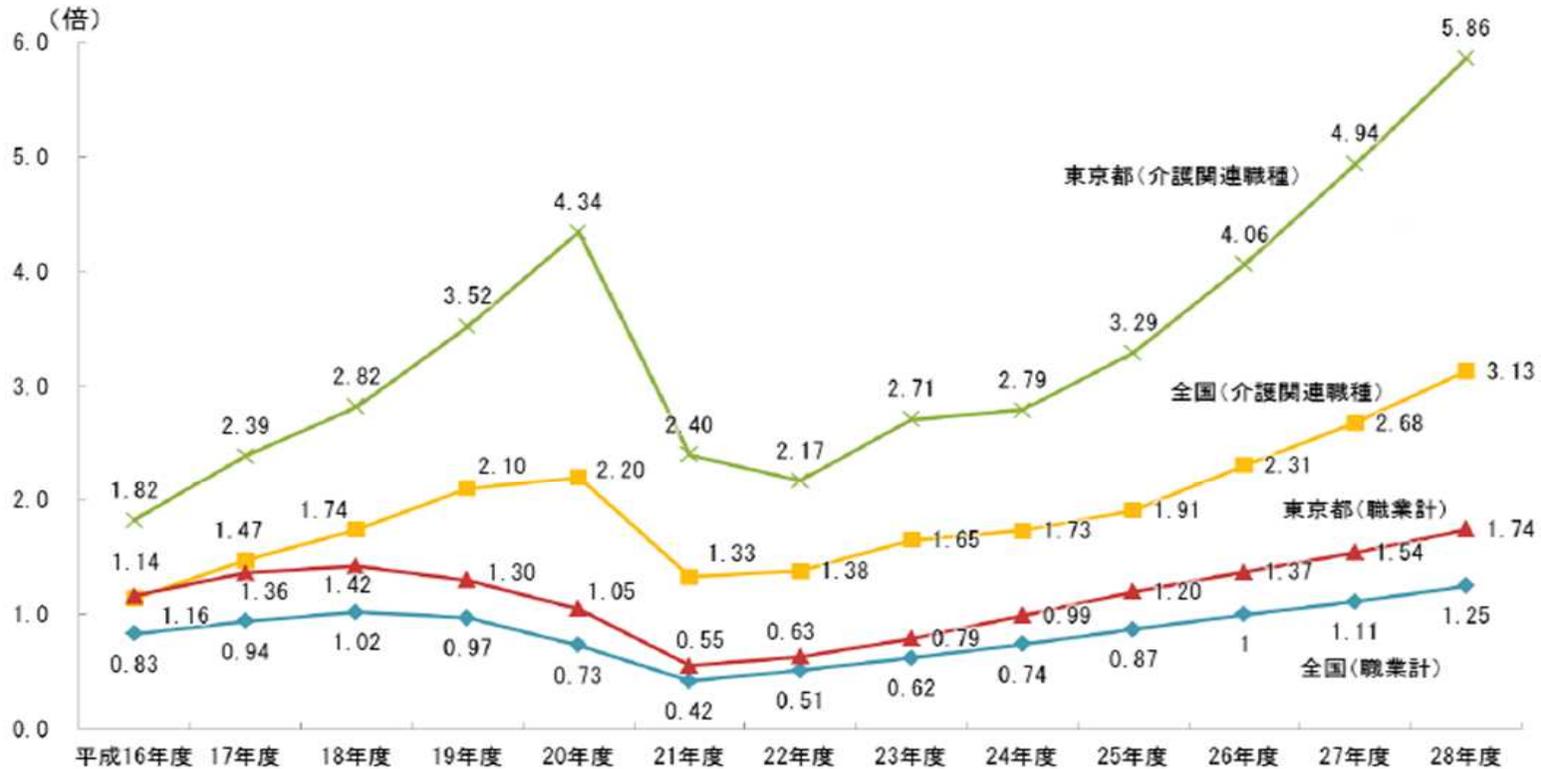
「施設サービス」

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

出典：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」、内閣府「地域分析システム（RESAS）」

介護人材の状況①

職業紹介状況（有効求人倍率）



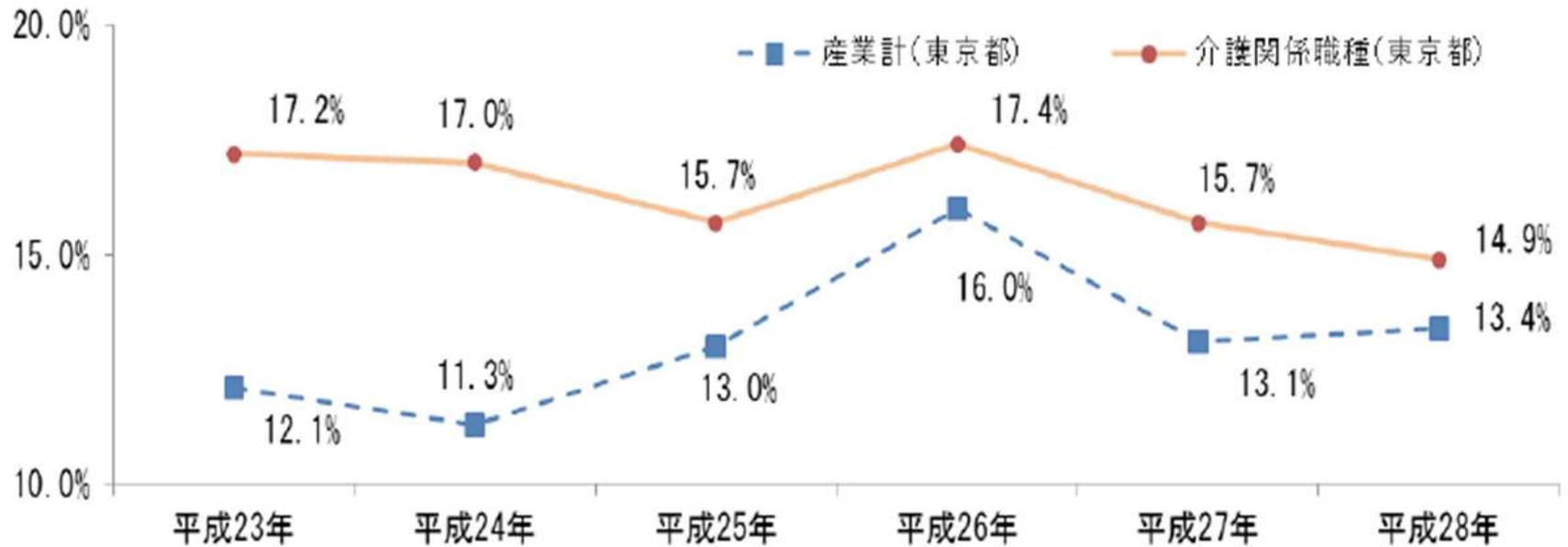
(注1) 各年度の有効求人倍率は、公共職業安定所における「有効求人数」を「有効求職者数」で除して得たもの（パートタイム（1週間の所定労働時間が通常の労働者に比し短い者をいう。）を含む常用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。）をいう。）に限る。）。

(注2) 介護関連職種とは、福祉施設介護員やホームヘルパー等を指す。

資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

介護人材の状況②

介護関係職種の離職率の状況（産業計との比較）[東京都]



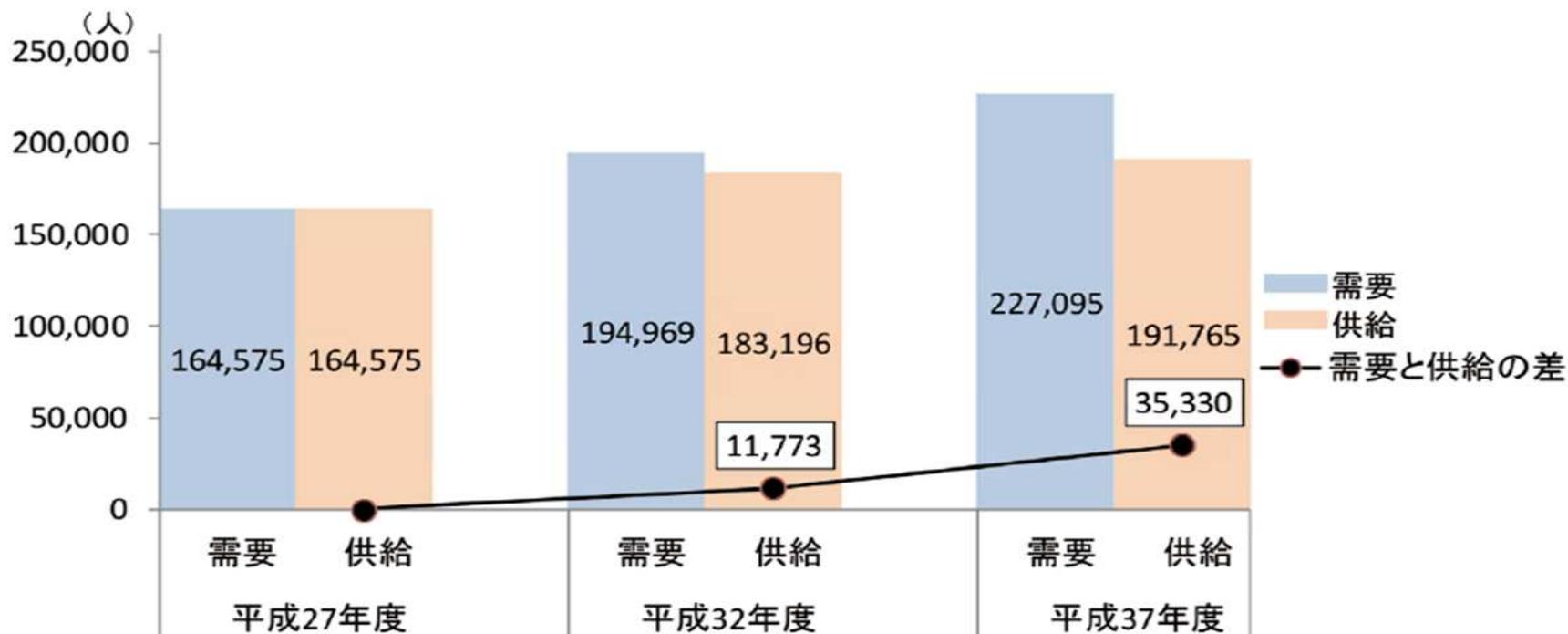
資料：公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査（平成28年度）」
厚生労働省「雇用動向調査（平成28年度）」[産業計]

介護人材の状況③

(4) 需要・供給推計結果の比較

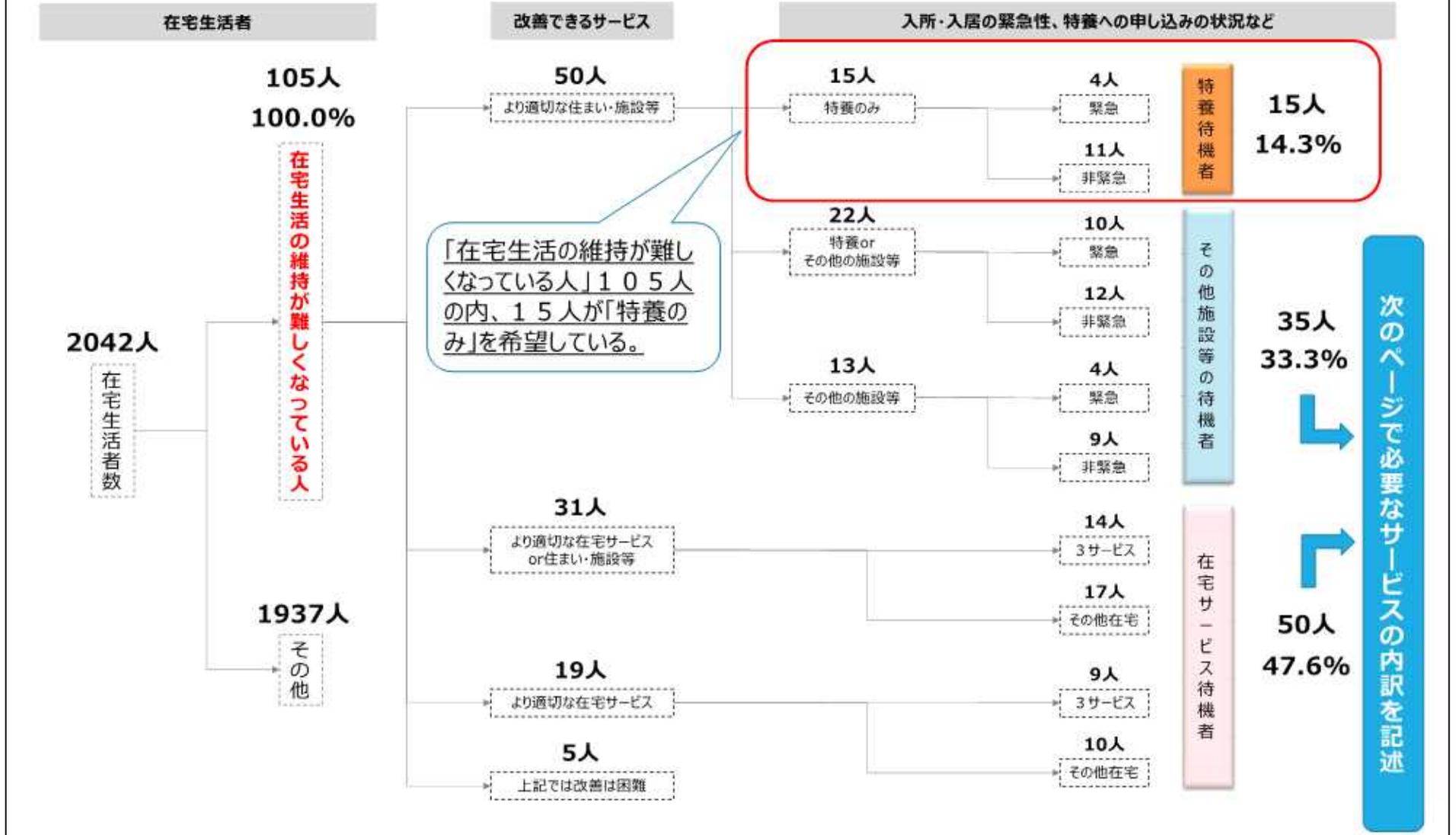
- 都内における介護職員数は、平成 37 年度には、上位推計では約 4 万 7 千人、中位推計では約 3 万 5 千人、下位推計では約 1 万 9 千人の介護職員の不足が見込まれます。
- この需給ギャップを埋めるためには、東京都は、中長期的な視点で介護人材の確保・定着・育成対策を総合的に推進していく必要があります。

介護職員の需要・供給推計結果の比較（中位推計）

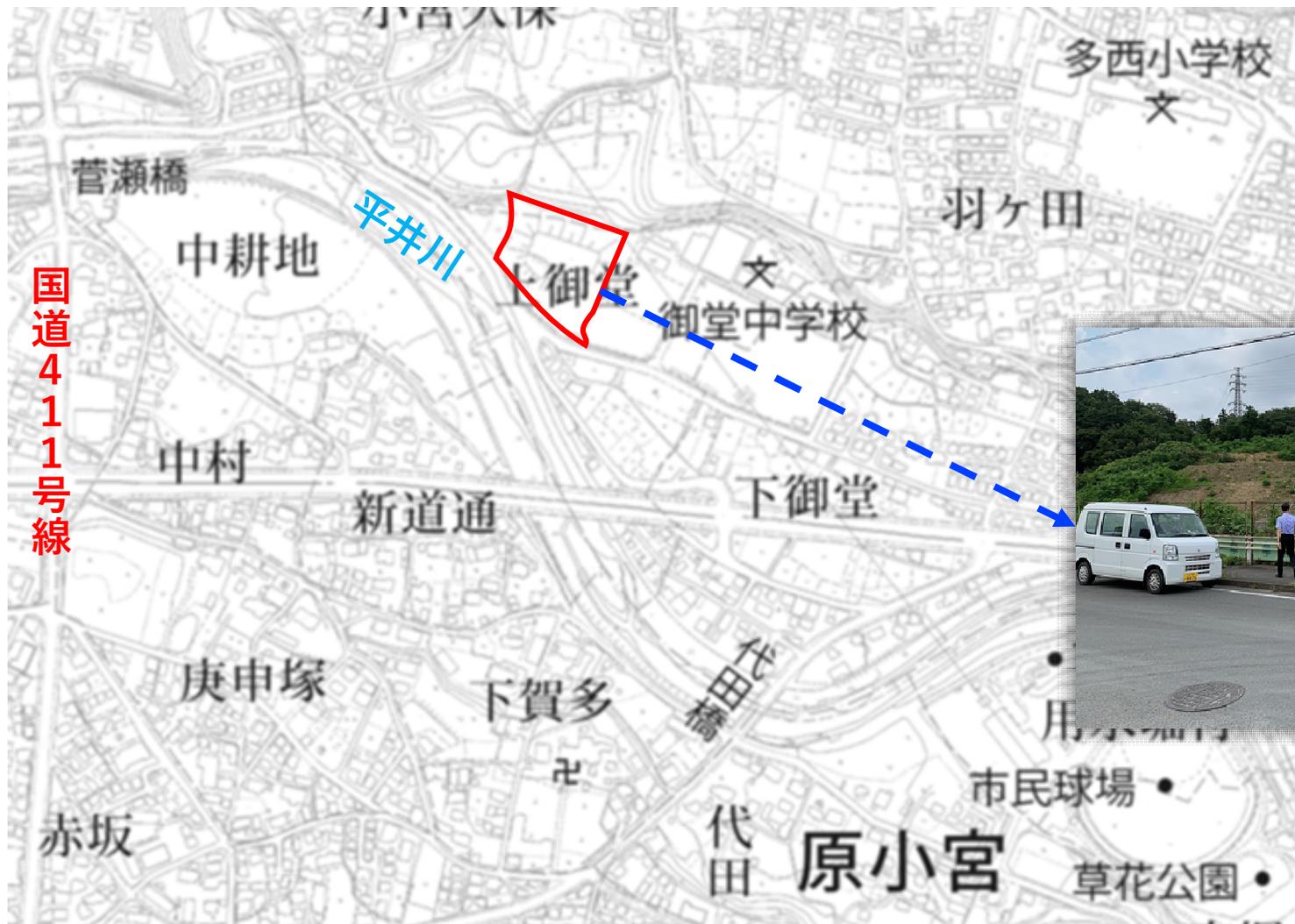


在宅生活改善調査の結果（抜粋）

「在宅生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



【参考】 御堂中西側の市有地の概要



7,417.30m²

国道411号線



論点まとめ（特養）

- 高齢者人口は、2040年まで緩やかに増加傾向が続く。また、後期高齢者数については、増加していく。
- 特養の待機者は、東京都全体で減少している一方で、平成28年度と平成31年度の比較で、西多摩は若干微増している。また、あきる野市では、平成31年4月1日現在、77人が待機者との結果が出ている。
- 一方で、在宅生活改善調査では、在宅サービスを利用している高齢者のうち、生活改善に必要なサービスとして「特養のみ」とされた方は、15人であった。
- 東京都は、令和7年度までに62,000床の整備を目標としている。一方で、令和元年度末現在、約50,500床が既に竣工されており、ほとんどが区部ので整備である。
- 区部から多摩地域への住所地特例による特養の利用は減少している。
- あきる野市を含む西多摩地域は、他の地域に比べて、特養の整備状況が多い状況となっている。
- また、あきる野市の特養1,349床に対して、あきる野市の被保険者の利用は、500人程度である。
- 介護人材については、需要に対して、今後も供給不足との推計がされている。

特養整備に係るメリット・デメリットの論点整理

メリット	デメリット
<p><u>【基盤整備のメリット】</u></p> <ul style="list-style-type: none">○セーフティネットとしての介護基盤（特養）の整備により、東京都の整備目標62,000床に寄与できる。○あきる野市の待機者77人の解消が図られる。○空床利用などによるショートステイの受け皿が増えることが期待できる。 <p><u>【市のメリット】</u></p> <ul style="list-style-type: none">○市の未利用地を貸付けによる有効活用ができる。○1床当たり250万円の地域福祉推進交付金を市が受けることができる。	<ul style="list-style-type: none">○介護人材を確保することへの懸念○施設サービス過多の状況で新たな整備を行うことで、在宅サービスへの経営上、介護人材上の影響○他の施設サービスへの経営上の影響○住み慣れた地域の中で生活をする地域包括ケアシステムとの整合性○住所地特例により他市の利用が進むことで、生活保護制度、後期高齢者医療制度などの市への財政的影響○特養の利用者が増加した場合、介護給付の上昇につながり、介護保険料への影響が出る。